

令和 6 年度 沖縄県営住宅指定管理者制度運用委員会における
モニタリングの検証結果について
(令和 5 年度実績分)

1. 施設名：沖縄県営住宅等（6 地区）
2. 開催日時：令和 6 年 7 月 30 日（火） 9 時 00 分から 12 時 00 分
3. 開催場所：県庁 11 階第 1 会議室
4. 出席者：委員 5 人中 4 人出席
(会長) 琉球大学名誉教授 小倉 暢之
(委員) 沖縄女子短期大学 教授 砂川 麻世
(委員) 添石総合会計事務所 副所長 添石 理佐
(委員) 一般社団法人 沖縄県設備設計事務所協会 副会長 喜友名 徹
(欠席) 那覇地区県営団地連絡協議会 元会長 上地 晴男
(事務局) 沖縄県土木建築部住宅課
(指定管理者)
(北部地区) 沖縄県住宅供給公社・株式会社山浩商事指定管理業務共同企業体
(中部 A・中部 B・南部地区) 沖縄県住宅供給公社
(宮古・八重山地区) 住宅情報センター株式会社
5. 検証事項：沖縄県営住宅指定管理 6 地区（北部、中部 A、中部 B、南部、宮古、八重山）の令和 5 年度実績に係るモニタリングの実施結果
6. 検証内容
 - (1) モニタリングは適正に行われているか
 - (2) 指定管理者に対する県の指導・助言は適切に行われているか
 - (3) 利用者アンケートや苦情に対する指定管理者や県の対応は適切に行われているか
7. 検証方法
 - (1) 事務局によるモニタリングの実施結果の報告
 - (2) 委員からの質疑・意見
8. 検証結果
施設の管理運営は概ね適切に行われている。ただし、要配慮者を含む入居者が、安心・安全に暮らせるように、適切な防火管理業務の実施に努める必要がある。
また、入居者の方に安定したサービスを継続して提供できるように、効率的な管理運営に努めること。
9. 主な質疑・意見
次頁のとおり

- (1) 本島地区でほとんど消防訓練が実施されていないため、県営住宅防火管理要領に基づき、全団地で消防訓練を行うこと。
- (2) 各地区適正な経営状況が把握できるように収支バランスを考えた支出を行うこと。
- (3) 駐車場の台数など県の管理責任の事項で指定管理者のアンケート評価が下がらないように、アンケート設問項目を精査すること。また、アンケート回収率をあげるために、QRコードを用いた効率的なアンケート回収の仕組みに変更すること。

10. 会議の公開状況：審議の部分について一部非公開

11. 非公開とした理由

サービス改善につなげるというモニタリングの趣旨に沿う議論を進める上で、具体的な団地の状況に発言が及ぶことがあるため。

(沖縄県情報公開条例第7条第2項)